

大分県林業研修所の指定管理候補者の選定結果について

平成27年11月10日
農林水産部 林務管理課

1 経緯

大分県林業研修所の指定管理候補者の選定にあたり、大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会 委員

委員長	村井 尚	(大分県農林水産部農林水産企画課長)
委員	横山 久雄	(大分県造林素材生産事業協同組合理事長)
委員	貞閑 孝也	(公認会計士・貞閑公認会計士事務所)
委員	桑野 恭子	(一級建築士・NPO法人地球環境ネットワーク)
委員	諏訪 実	(大分県農林水産部林務管理課長)

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会（審査基準、スケジュール、募集要項等の検討）	平成27年 8月 4日（火）
公募開始（公告）	平成27年 8月19日（水）
公募に関する現地説明会実施	平成27年 9月 8日（火）
公募に関する質問受付	平成27年 9月 1日（火） ～平成27年 9月14日（月）
公募に関する質問回答	平成27年 9月25日（金）
申請書の受付（申請1団体）	平成27年10月 1日（木） ～平成27年10月19日（月）
応募資格等確認	平成27年10月 8日（木）
ヒアリング実施通知	平成27年10月 8日（木）
●第2回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会（ヒアリング、審査）	平成27年10月29日（木）

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

8月4日に開催した第1回目大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会において、下記のとおり審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的及び管理の方針 ・平等な利用を図るための具体的方法 ・サービスの向上を図るための具体的方法 	20点 × 5人 = 100点
2 事業計画書の内容、公の施設の効用を最大限に発揮するものであるか	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るため具体的な手法及び期待される効果 ・研修が円滑且つ効果的にできる手法及び具体的な効果 	20点 × 5人 = 100点
3 事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に係る経費の内容 	30点 × 5人 = 150点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・事業内容を遂行できる人的体制 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 	30点 × 5人 = 150点
計		500点

5 申請団体一覧

平成27年8月19日から10月19日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団 体 名
1	公益財団法人 森林ネットおおいた
計	1団体

6 選定結果及び選定理由

10月29日に開催した第2回選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[団体名]

公益財団法人森林ネットおおいた
 (大分市大字古国府字内山 1337 番地の 15 理事長 重本 悟)

[選定理由]

応募者は 1 団体（公益財団法人森林ネットおおいた）のみであったが、当該法人は、これまで堅実に当該施設の管理運営を行ってきた実績がある。

申請団体の提案は、林業研修及び施設等の管理を実施するうえで、管理者として安定性と信頼性が高いものと認められる。

提案内容が施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであり、当該法人が事業計画に沿った管理を行う能力を有すると認められる。

[指定期間]

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（5 年間）

7 審査の評価及び得点（各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価）

項目	団体名	公益財団法人 森林ネットおおいた
事業計画書の内容が、 県民の平等な利用が 確保されるとともに、 サービス向上が図ら れるものであること	施設の設置目的及び管理の方針	24.9
	----- 平等な利用を図るための具体的方法	15.5
	----- サービスの向上を図るための具体的 方法	37.8
	(小計)	78.2
事業計画書の内容が、 公の施設の効用を最 大限に発揮するもの であるか	利用者増を図るため具体的な手法及 び期待される効果	20.5
	----- 研修が円滑且つ効果的にできる手法 及び具体的な効果	51.0
	(小計)	71.5

項 目	団 体 名	公益財団法人 森林ネットおおいた
事業計画書の内容が、 管理の経費の縮減が 図られるものである こと	施設の管理運営に係る経費の内容	97.5 (提案価格) ※サービス改善提案事業分 は除く H28 20,768 千円 H29 21,153 千円 H30 21,153 千円 H31 21,153 千円 H32 21,153 千円 計 105,380 千円
	(小計)	97.5
事業計画書に沿った 管理を安定して行う 能力を有しているも のであること	事業計画の内容、適格性及び実現の 可能性	32.0
	事業内容を遂行できる人的体制	64.1
	安定的な運営が可能となる経理的基 盤	31.0
(小計)	127.1	
合 計 得 点 (①)		374.3
※優秀指定管理者への加算 (②) 大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会の 結果、現在の指定管理者である公益財団法人森林ネッ トおおいたは5段階評価で「C」の評価を得たので、 加算は行わない。		0
総 得 点 (①+②)		374.3

項 目	団 体 名	公益財団法人 森林ネットおおいた
サービス改善提案事業：林業職場見学会 ※事業概要 林業における新たな担い手を確保する目的で林業の職場見学会を開催。林業研修所で林業の仕事についての基礎的な解説を行ったうえで、実際の伐採現場等を見ていただくなど、より就業後のイメージを持てる場を設けることで就業支援を行う。		(提案価格) H28 540 千円 H29 550 千円 H30 550 千円 H31 550 千円 H32 550 千円 計 2,740 千円
	総 合 評 価	継続して指定管理業務を行っており、事業計画を実行するための管理者として堅実性が評価された。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

- 第1回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会議事要旨
 - 議題について、事務局から順次説明し、それぞれの議題について委員から質問・意見が出された後、採決され、いずれも全会一致で原案どおり承認されました。
なお、募集開始までに生じた募集要項及び仕様書等に係る軽微な修正等については、委員長に一任すると決定されました。
 - 募集要項では、自主事業の有無で採点に不利・有利が生じるという意見があり、自主事業の積極的な提案を促す記述を追加しました。
 - 審査項目では、基準価格以内での提案が前提であれば、審査項目の「基準価格を下回っているか」は不適切ではないか。という意見があり、該当する審査項目を削除しました。
 - その他、総括評価等について意見をいただきました。
- 第2回大分県林業研修所指定管理候補者選定委員会議事要旨
 - 審査基準の詳細内容及び審査表について協議し、承認を得ました。
 - 申請者に対するヒアリングを実施後、審査表により採点を行いました。
各委員の採点を集計し、これを基に意見、見解が述べられました。
公益財団法人森林ネットおおいたに対する意見・見解は次のとおりです。
 - ・実施体制等が整っており、適切に業務を行うことが期待できる。
 - ・財務関係が安定している。
 - ・これまで継続して堅実に指定管理業務を行ってきたことが評価できる一方で、マ

ンネリ化している面も見受けられる。

- ・広報についてはより一層の努力が必要。
- ・サービス改善提案事業の提案内容について、担い手の確保は重要な課題であるが、効果的に行うためには広報をしっかりと行う必要がある。
- ・サービス改善提案事業は県費で行う以上、目標数値を持って行う必要がある。

○指定管理候補者の選定について

以上の意見を踏まえ、公益財団法人森林ネットおおいたを指定管理候補者に選定しました。

○サービス改善提案事業の採択について

以上の意見を踏まえ、公益財団法人森林ネットおおいたから提案のあった事業については、採択となりました。